

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

.....

株式会社 サクセスアカデミー

にじいろ保育園武蔵新城

.....

【評価対象種別】 保育所

【使用評価項目】 川崎市版

- 実施概要 P1
- 総合評価 P2
- サービス実施に関する項目 P4
 - 1 サービスマネジメントシステムの確立
 - 2 人権の尊重
 - 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
 - 4 サービスの適切な実施
- 組織マネジメントに関する項目 P14
 - 5 運営上の透明性の確保と継続性
 - 6 地域との交流・連携
 - 7 職員の資質の向上の促進
- 利用者家族アンケート集計結果 P21

2017年1月

評価実施機関：合同会社 評価市民・ネクスト



〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

| | |
|------------|---------------------------|
| 対象事業所名（定員） | にじいろ保育園武蔵新城（70人） |
| 経営主体（法人等） | 株式会社サクセスアカデミー |
| 対象サービス | 認可保育園 |
| 事業所住所 | 〒213-0014 川崎市高津区新作5-17-18 |
| 事業所連絡先 | 電話 044-982-0532 |
| 評価実施期間 | 平成28年4月～平成29年1月 |
| 評価機関名 | 合同会社 評価市民・ネクスト |

| | |
|----------------------|---|
| 評価実施シート (管理者層合議用) | 評価実施期間 平成28年 6月10日～平成28年10月7日 |
| | (評価方法) ・園長・主任の合議により作成した。 |
| 評価実施シート (職員用) | 評価実施期間 平成28年 6月10日～平成28年10月7日 |
| | (評価方法) ・全職員がそれぞれ記入した。 ・無記名で評価機関に提出した。 |
| 利用者調査 | 配付日) 平成28年9月7日 回収日) 平成28年9月21日 |
| | (実施方法) ・全園児の保護者(64世帯)に対して、保育園側からアンケート用紙を配付した。 ・各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。 |
| 評価調査者による 訪問調査 | 評価実施期間(実施日) / 平成28年11月7日・9日 |
| | (調査方法) 第1日目 ・各クラスで保育観察を実施した。幼児クラスで園児と一緒に昼食をたべながら保育観察をした。 ・書類調査、乳児クラス、3・4歳クラス、栄養士・非常勤職員に面接調査。その後園長、運営法人保育アドバイザーに面接調査を実施した。 第2日目 ・登園の様子等の観察。幼児クラスで園児と一緒に昼食をたべながら保育観察をした。 ・看護師、5歳児保育士、主任に面接調査。その後園長に面接調査を実施した。 |

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

にじいろ保育園武蔵新城はJR南武線武蔵新城駅より徒歩5分の南武線の高架下にあります。園舎は1階建てで全クラスの出入り口が玄関から延びる長い廊下でつながる設計となっています。園舎内は明るく、木のぬくもりが感じられます。高架下にあります。防音構造となっていて電車の音はほとんど聞こえません。園庭は高架が屋根の役割をし、雨の日でも外で遊ぶことができます。近隣には大小の公園があり、子どもたちが散歩で季節の自然と触れることができます。

にじいろ保育園武蔵新城は、平成26年（2014年）4月に、株式会社サクセスアカデミーによって設立されました。運営法人は、保育園・学童クラブ等の運営、病院・事業所内の保育委託サービス、保育施設運営のコンサルティングサービス等を首都圏を中心に幅広く展開しています。

定員は70人（0歳児～5歳児）、開園時間は7時～20時です。こども理念として「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針として「みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛（信頼・安定・共感）」、めざす保育園像として「陽だまりのような保育園」「地域と共に育つ保育園」「子どもと共に輝いていける保育園」を掲げています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

年齢や発達に合わせた様々な経験を通して、子どもたちは自分の思いを素直に表現し、園生活を楽しんでいます

保育士は子どもが自分の思いや気持ちを自分の言葉で伝えられることを大切に、保育しています。子どもの興味や関心、意見を活動に取り入れていて、保育室を水族館に見立て他クラスの子供を招待したなどの事例があります。このような働きかけの結果、乳児でも自分の思いを言葉で表しています。園庭や散歩先では、体操や縄跳び、ドッジボール等身体を使う遊びを取り入れ、身体を動かせるようにしています。また、表現遊びやリズム遊びにも力を入れています。このように、子どもたちは自分を素直に表現し、園生活を楽しんでいます。

保育士は目指す保育の実現に向け、情報共有を密にし連携して保育にあたっています

開園後2年間、園長のリーダーシップのもと、保育士は目指す保育の実現に向けて取り組んできました。リーダー会議、職員会議、ケース会議等では密に情報交換し、共通認識を図っています。重要な変更点や子どもの様子などで周知が必要なことは毎日のミーティングを用いています。職員の育成にも力を入れていて、川崎市や高津区、運営法人の主催する研修に積極的に参加しています。研修等で得た良い事例は、職員会議等で報告しすぐに保育の現場に活かされていて、より良い保育に向けての職員の意識の高さを見ることが出来ます。

地域に優しく見守られ、子どもたちは地域と交流し、多くのことを得ています

園は「地域と共に育つ」を理念・方針に掲げ、地域との関係作りに力を入れています。自治会に所属し、自治会や地元商店会と交流しています。クリスマス会で自治会員がサンタとなったり、近隣住民に正月遊びを教してもらい一緒に給食を食べるなど、子どもたちが地域住民と交流する機会が多くあります。また、JR高架下にある関係から、豆まきにはJR職員が鬼役となったり、子どもたちの七夕飾りを駅構内に飾るなど、JR職員との交流があります。このように子どもたちは地域との交流を通し多くのことを得、成長しています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

園の専門性を地域に還元することが期待されます

園は地域に暖かく見守られ、地域との関係を築いてきました。しかし、子育て支援においては、交流保育などで交流はしているものの、育児講座などで地域の子育て家庭を支援するまでには至っていません。開園後2年を経過した今、園側からも地域性に合わせた働きかけを行い、地域にその専門性を還元することを、園でも課題としてとらえています。保育士からも声があがっている子どもたちによる地域清掃等を実施するとともに、自治会などと連携し、地域の子育て家庭に向けた支援を実施していくことが期待されます。

子どもへの対応について今後も話し合いを重ねることが期待されます

子どもの呼称や言葉掛け、接し方などについてリーダー会議や職員会議で話し合い、周知徹底を図っています。園長は、保育の現場を見て回り必要に応じて指導や助言をしています。保育士は子どものためにという思いを共有し保育にあたっていますが、食事や歯磨きなどの生活場面で職員間で対応の違いが見られました。職員間での意識統一に向けさらなる話し合いを重ねていくことが期待されます。

職種を越えた職員間のコミュニケーションを深めるためのさらなる工夫が期待されます

園は職員会議や毎日のミーティングなどで職種を超えた職員間での情報共有を図っています。年度末の自己評価時にはグループ討議等の取り組みもしています。風通しの良い職場作りに向け、異なる職種間で課題についてのチームを作り話し合うなど、お互いの仕事について理解し、コミュニケーションを図るための取り組みを工夫し、深めていくことが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

| |
|---|
| 共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立 |
| <p>●入園時には、保護者に児童調査票・児童健康調査票・食品調査票等に記載の上提出してもらい、これらの情報を元に、個人面談を行っています。栄養士・看護師による離乳食やアレルギー対応食等の説明及び聞き取り、園長による慣れ保育や延長保育に関する説明及び聞き取りを手順に従って行っています。入園後の指導計画は、毎月の乳児会議・幼児会議において、月案の作成を行っています。会議ではその月の振り返りを行い、次月の目標設定や、計画の見直しを検討しています。</p> <p>●入園時に保護者から提出してもらった書類に加え、入園後の発達経過記録や健診の結果記録などを個人別のファイルにして管理しています。また、0.1,2歳児クラスについては、複写式の連絡帳を用い、一部は、子どもの日々の様子と保護者の意向の確認のために個別のファイルにしています。子どもに関する情報は、乳児会議・幼児会議・クラス会議などで職員間の共有を図っています。また、「2時ミーティング」（毎日の午後の会議）があり、子どもに関する最新の情報を共有する場として機能しています。</p> <p>●子どもの安全に備え園の出入り口は施錠し、インターフォンによるモニター画面の確認により開錠しています。民間警備会社と契約し園の出入り口、駐輪場、園庭、各クラスに防犯カメラを設置し、事務室内のモニター画面で安全確認ができる体制を整えています。また、事故防止対策としてどんな小さな事例であってもヒヤリハット事例を会議で報告し合い、対策や改善策を検討する仕組みがあります。</p> |

| | |
|---|--------------|
| 評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。 | A |
| <p>①園及び運営法人のホームページ、園のブログがあります。ホームページには園の基本理念・提供するサービス内容・職員体制・園舎内の様子などを、わかりやすく掲載しています。利用希望者には見学ができることを案内しています。</p> <p>②入園時には保護者に、重要事項説明書・入園のしおり・運営規定等を配付し、これらに基づいて入園説明会で全体説明をしています。</p> <p>③入園当初2ヶ月を子どもとの信頼関係を築く重要な期間と位置づけ、特に0.1歳児については、同じ保育者が子どもに接することで子どもの不安を軽減するように考慮しています。およそ1週間を目安に慣れ保育を行っています。</p> <p>④就学に向け、保育所児童保育要録を作成し小学校へ送付しています。近隣保育園との交流を持ち、5歳児クラスは、就学準備の意味も含めて保育所外の同年齢の子どもとの関わりを経験しています。入学を控えた5歳児クラスの保護者には小学校対応の個別面談を行っています。</p> | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | ○ |
| ② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。 | ○ |
| ③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。 | ○ |
| ④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。 | ○ |

| | | |
|--|-----------------------------|-------|
| 評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。 | | A |
| <p>①入園時には、保護者に児童調査票・児童健康調査票・食品調査票等に記載の上提出してもらい、これらの情報を元に、個人面談を行っています。栄養士・看護師による離乳食やアレルギー対応食等の説明及び聞き取り、園長による慣れ保育や延長保育に関する説明及び聞き取りと、丁寧な手順で行っています。</p> <p>②保育課程に基づき各年齢の年間指導計画を策定し、これを元に月間指導計画、週日案を作成しています。0.1.2歳児と配慮の必要な児童については個別指導計画を作成しています。</p> <p>③毎月の乳児会議・幼児会議において、月案の作成を行っています。会議では各月の振り返りと反省を行い、次月の目標設定や、計画の見直しを検討しています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。 | ○ |
| ② | 指導計画を適正に策定している。 | ○ |
| ③ | 状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。 | ○ |

| | | |
|--|-------------------------------|-------|
| 評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | A |
| <p>①入園時に保護者から提出してもらう書類に加え、入園後の発達経過記録や健診の結果記録などを個人別のファイルにして管理しています。また、0.1.2歳児クラスについては、複写式の連絡帳を用い、一部は、子どもの日々の様子と保護者の意向の確認のために個別のファイルにしています。</p> <p>②子どもに関する個別の書類は、事務室内の書庫に施錠して管理し、園外への持ち出しを禁じています。また、日々の職員間の伝達事項や連絡帳の管理についても、個人情報保護の観点からきめ細かな配慮を徹底しています。</p> <p>③子どもの状況に関する情報は、乳児会議・幼児会議・クラス会議などで職員間の共有を図っています。また、「2時ミーティング」（毎日の午後の会議）があり、子どもに関する最新の情報共有の場として機能しています。会議の内容は「ミーティングノート」に記録し、会議に出られなかった職員も必ず目を通す体制です。さらに、この日の会議の内容をコピーし各クラスに配付して申し送りの徹底をしています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | ○ |
| ② | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | ○ |
| ③ | 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。 | ○ |

| | | |
|--|--|-------|
| 評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | A |
| <p>①園で提供するサービスの標準的な実施方法の文書化したものとしては、運営法人で定めた「保育ガイド」「保健衛生ガイド」「栄養給食ガイド」があります。ガイドには危機管理・事故防止対策・感染症対策・衛生管理等のマニュアルが含まれています。これらの全ての書類は事務室内の決まった場所に備え、職員が必要な時にいつでも活用できます。また、入職時の研修では、保育ガイドの抜粋版ともいえる「新規採用者研修ガイド」と「にじいろの理念・個人情報」を、配付しています。</p> <p>②嘔吐物処理などの衛生管理及び救急救命法等については、一度の研修で完結するのではなく、職員誰でもがどんな状況でも対応できるようなシュミレーションで、繰り返し実技研修を行っています。マニュアル類の見直しについては、国や行政機関からの基準変更等が発せられる都度、運営法人で適切に変更しています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | ○ |
| ② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | ○ |

| | | |
|--|--|-------|
| 評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | | A |
| <p>①事故や災害等の発生時の対応は、「緊急時対応マニュアル」「救急車の呼び方」「心肺停止時の対応」等を事務室内の見やすい場所に掲示し、万一の事態においても落ち着いて対処できるように備えています。各保育室内には子どもの人数分の防災頭巾と避難用の靴を準備しています。</p> <p>②災害時における子どもの安全確保のため毎月避難訓練を実施しています。さらに年に1回は、大災害を想定し保護者参加（希望者のみ）による、引き取り訓練も実施しています。訓練の内容は所定の様式で、各クラスの子どもの様子・実施内容・反省及び感想等を記録に残し、万一の災害に備えています。</p> <p>③子どもの安全に備え園の出入り口は施錠し、インターフォンによるモニター画面の確認により開錠しています。民間警備会社と契約し園の出入り口、駐輪場、園庭、各クラスに防犯カメラを設置し、事務室内のモニター画面で安全確認ができる体制を整えています。また、事故防止策としてヒヤリハット事例を報告し合い、対策や改善策を検討する仕組みがあります。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。 | ○ |
| ② | 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。 | ○ |
| ③ | 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | ○ |

<サービス実施に関する項目>

| |
|---|
| 共通評価領域 2 人権の尊重 |
| <p>●「基本的人権の尊重」に力を入れていて、リーダー会議や職員会議等で子どもの呼称や言葉掛けなどについて話し合っています。保育士は子どもの言葉やしぐさ、反応などでその日の子どもの気持ちを把握し、個々の子どもの気持ちに寄り添うように努めています。加配保育士の配置や複数担任など場面に応じて人員配置を工夫しています。保育士は子どものためにという思いを共有し子どもの気持ちを大切に保育にあたっていますが、食事や歯磨き指導などの場面で保育士による対応の違いが見られましたので、さらなる取り組みが期待されます。</p> <p>●保育マニュアルの中に虐待についてのマニュアルを整備し、入職時の法人研修や職員会議で周知しています。虐待を発見した場合や疑わしい場合になどには、高津区役所や川崎市中部児童相談所と通告・連携する体制を整えています。職員は、登園時や着替え時に視診観察を行い、気になる時には園長・主任に報告し、その日のうちに確認しています。</p> <p>●子どもの気持ちに配慮し、オムツ交換はパーテーションを用い、他の子どもから見えないようにしています。おもらしをした場合には他の子どもが分からないようにさりげなくトイレに誘い、処理しています。夏場のプールやシャワーの際には、テラスにカーテンをかけ、外部から見えないようにしています。プライバシー保護の観点から、保育室を離れる場合には、受け入れ簿や連絡ノート、連絡帳など子どもの名前が記載された書類をロッカーなど外部の目に触れない所にしまうことを徹底しています。</p> |

| | |
|--|-------|
| 評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。 | B |
| <p>①園は、子ども一人一人の発達や生育環境を考慮し、個々の子どもに寄り添うことを大切にしています。保育士は子どもの言葉やしぐさ、反応などからその日の子どもの気持ちを把握するように努め、健康状態や前日の様子などの情報を集めています。子どもの様子は全職員で共有し、対応しています。</p> <p>②子どもの呼称や言葉掛け、接し方などについてリーダー会議や職員会議で話し合い、周知徹底を図っています。園長は、保育の現場を見て回り必要に応じて大人の都合でなく子ども中心の保育を行うよう指導や助言をしています。このような取り組みの結果、保育士は子どもの心を大切に保育にあたっていますが、食事や歯磨き指導などの場面では職員間で対応の違いが見られました。職員間での意識統一を図られるためのさらなる取り組みが期待されます。</p> <p>③保育マニュアルの中に虐待についてのマニュアルを整備し、職員間で周知しています。虐待を発見した場合や疑わしい場合になどには、高津区役所や川崎市中部児童相談所と通告・連携する体制を整えています。登園時や着替え時には、視診観察を行い、虐待の防止に努めています。</p> | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。 | ○ |
| ② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。 | |
| ③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。 | ○ |

| | | |
|--|--|-------|
| 評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。 | | A |
| <p>①ホームページやブログ等への子どもの写真の掲載に関しては、「個人情報承諾書」で了解した人のみ行うように配慮しています。小学校への保育所児童保育要録の送付に関しては保護者に説明し、同意を得ています。また、川崎市中部児童相談所、中部療育センター、高津区役所などとやり取りする必要がある場合には、保護者の同意を得て実施しています。</p> <p>①プライバシー保護の観点から、保育室を離れる場合には、受け入れ簿や連絡ノート、連絡帳など子どもの名前が記載された書類をロッカーなど外部の目に触れない所にしまうことを徹底しています。</p> <p>②オムツ交換はパーテーションを用い、他の子どもから見えないように配慮しています。おもらしをした場合には他の子どもが分からないようにさりげなくトイレに誘い、処理しています。また、夏場のプールやシャワーの際には、テラスにカーテンをかけ、外部から見えないようにしています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。 | ○ |
| ② | 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。 | ○ |

<サービス実施に関する項目>

| |
|--|
| 共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供 |
| ●利用者の満足度を把握する仕組みの一環として、保育参観・運動会・夏祭り・親子遠足等の行事後にアンケートを行っています。保護者の意向をくみ取るためには、日頃より送迎時の保護者との会話を大切に考えています。年2回の個人面談のほか保護者からの要望や希望に応じて随時面談を受け入れています。また、保育所のサービス向上を目的とした園の運営委員会には各クラスから保護者代表が2名ずつ加わり、運営委員会会議では各クラスからの要望や意見が活発に話し合われています。 |
| ●園の玄関ホールに面した事務室は、登降園の子どもや保護者の気配が感じられる位置にあり、園長が送迎時の保護者との交流を心がけて対応しています。子どもを中心にした日常の会話の中で意見や要望が出しやすい、良好な関係作りを目指しています。また、園に対する苦情については「入園のしおり」で、園内の苦情受け付け責任者及び苦情解決責任者・第三者委員・児童福祉センター・児童家庭課等の紹介をしています。 |
| ●発表会や運動会などの園行事は、特別なこととは位置づけせず、日常の保育の延長と捉えています。保育者がやりたいものを選択するのではなく、子どもからやりたいことを聞き取り、子ども主体の行事としています。日常の保育においても、子どもが「自分のやりたい事や自分の不快なことは自分の言葉で伝えられるように」と、心がけた保育を行っています。 |

| | |
|---|-------|
| 評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。 | A |
| ①利用者の満足度を把握する仕組みの一環として、保育参観・運動会・夏祭り・親子遠足等の行事後にアンケートを行い、アンケート回答用紙をファイリングしています。回答には、家庭と保育所での子どもの様子の違いに驚き家庭では見られない子どもの成長を見た喜びの声や、保育士への感謝の声が多くあります。 ②保護者の意向をくみ取るために、日頃より送迎時の保護者との会話を大切に考えています。年2回の個人面談のほか保護者からの要望や希望に応じて随時面談を受け入れています。面談の内容は記録し個人別のファイルに残しています。また、保育所のサービス向上を目的とした運営委員会には各クラスから保護者代表が2名ずつ加わっています。運営委員会会議では各クラスからの要望や意見が活発に話し合われています。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。 | ○ |
| ② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。 | ○ |

| | | |
|---|-------------------------------|-------|
| 評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | A |
| <p>①園の玄関ホールに面した事務室は、登降園の子どもや保護者の気配が感じられる位置にあり、園長が送迎時の保護者との交流を心がけて対応しています。子どもを中心にした日常の会話の中で意見や要望が出しやすい、良好な関係作りを目指しています。</p> <p>②園に対する苦情については「入園のしおり」で、園内の苦情受け付け責任者及び苦情解決責任者・第三者委員・児童福祉センター児童家庭課等の紹介をしています。また、玄関カウンターには「すまいるBOX」（意見箱）を設置し、苦情受け付けのシステムを明示したポスターの掲示も行っています。</p> <p>③保護者から受けた意見や要望には、その場で園長が回答したり、職員会議で検討したりするなどその内容により、適切に対応しています。すぐに回答できない場合には状況説明を行い、内容によっては園だよりで回答することもあります。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | ○ |
| ② | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | ○ |
| ③ | 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。 | ○ |

| | | |
|--|---|-------|
| 評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。 | | A |
| <p>①入園時に得た子どもの生育状況や家庭環境の情報を元に、子どもが基本的な生活習慣を学ぶ援助を保護者と共に行う姿勢で保育を進めています。</p> <p>②朝夕の自由遊び時間や屋外遊び、園行事の際には異年齢合同の保育を取り入れています。また、園舎は全クラスの出入り口が玄関から延びる長い廊下でつながる設計で、一番奥に園庭があります。廊下での遊びや園庭への行き来では、異年齢が日常的に交流しています。</p> <p>③発表会や運動会などの園行事は、特別なこととは位置づけせず、日常の保育の延長と捉えています。保育者がやりたいものを選択するのではなく、子どもからやりたいことを聞き取り、子ども主体の行事としています。日常の保育においても子どもが「自分のやりたい事や自分の不快なことは自分の言葉で伝えられるように」と、心がけた保育を行っています。</p> <p>④特別の配慮が必要な子どもの受け入れを行っています。複数担任制を取り、加配の保育士と担任が役割を交互に行う体制作りをしています。一人の保育士が一人の子どもだけの専任でなく他の子どもたちとの関わりをも持てることで子どもたちは安心してみんなの保育士に甘えています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | ○ |
| ② | 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。 | ○ |
| ③ | 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。 | ○ |
| ④ | 特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。 | ○ |

<サービス実施に関する項目>

| |
|---|
| 共通評価領域 4 サービスの適切な実施 |
| <p>●登園時には、家庭での子どもの体調について保護者から聞き取り、クラスの「受け入れ簿」及び事務室の「ミーティングノート」に記録し職員間の申し送りを徹底しています。特に0.1歳児については、朝の受け入れ時に保護者と共に検温する決まりを設けています。また、0～2歳児までは毎日の連絡帳、3歳児以上は必要な時に使用する連絡帳で情報交換を行っています。</p> <p>●アレルギー対応の給食を提供しています。食物アレルギーのある子どもには、医師の診断書を提出してもらい、園長・栄養士・看護師で保護者と面談し確認の上、除去食を提供しています。6ヶ月ごとに医師の意見書を提出してもらい、保護者と共に除去対応の検討を行っています。アレルギー対応食は食器の色を変え、食器にラップをかけて名前を書き入れ、言葉によるダブルチェックを行い、十分な配慮をしています。</p> <p>●子どもの健康を子ども自らが守ることが出来るように、看護師が主となり「健康教室」を開催しています。およそ月に1回の頻度で、手洗い・うがい・歯磨き・熱中症・咳エチケットなどのテーマでパネルシアターやプロジェクターを用いて子どもにわかりやすく伝えています。また、玄関ホールには保健関連の掲示板を設け、一年を通して主に感染症に関するタイムリーな情報提供で、保護者に注意を呼び掛けている。</p> |

| | |
|---|-------|
| 評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。 | A |
| <p>①登園時には、家庭での子どもの体調について保護者から聞き取り、クラスの「受け入れ簿」及び事務室の「ミーティングノート」に記録し職員間の申し送りを徹底しています。特に0.1歳児については、朝の受け入れ時に保護者と共に検温する決まりを設けています。また、0～2歳児までは毎日の連絡帳、3歳児以上は必要な時に使用する連絡帳で情報交換を行っています。</p> <p>②基本的な生活習慣の自立に向け、トイレトレーニングや食事のマナー及び食具移行等を、家庭と連携し、支援しています。</p> <p>③午睡については、乳児は個別に午前寝や夕寝も取り入れています。5歳児クラスはおよそ1月頃から徐々に午睡をなくし、就学への準備をしています。</p> <p>④お迎え時の保護者には口頭でその日の子どもの様子を知らせています。心配なことや注意事項を伝えるだけでなく、元気に保育所で過ごしたことも必ず伝えるようにしています。各クラス入り口には「本日の保育」としてクラスの様子や連絡を掲示しています。</p> <p>⑤保護者の考え方を聞く機会としては、クラス懇談会・保育参観（乳児）・保育参加（幼児）・個人面談・行事後のアンケート等があります。</p> | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。 | ○ |
| ② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。 | ○ |
| ③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。 | ○ |
| ④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。 | ○ |
| ⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。 | ○ |

| | | |
|--|---------------------------------|--------------|
| 評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。 | | A |
| <p>①保育所で長い時間生活する子どもが夕方には気持ちよく帰途につけるよう、子どもの甘えもしっかり受け止める家庭的な保育を心がけています。子どもが保育者と一対一になれる機会や、スキンシップの出来る瞬間を大切に考えています。</p> <p>②異年齢の子どもと一緒に過ごす時間には、遊びの内容やおもちゃの選択を年下の子どもに合わせることで、年下の子どもへの思いやりが育つように配慮しています。4.5歳児クラスの子どもたちは乳児クラスの子どもたち全員の名前を覚えて「可愛い」という気持ちが育っています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。 | ○ |
| ② | 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。 | ○ |

| | | |
|--|--|--------------|
| 評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。 | | A |
| <p>①食事は、保育士も一緒に皆でテーブルを囲み、楽しくおしゃべりをしながら食べています。</p> <p>①子どもたちが食全般に興味や関心が持てるよう、野菜栽培やクッキングなど、年齢に応じて実際に体験する機会を作っています。</p> <p>②給食の献立は運営法人で1ヶ月を2サイクルにした、統一献立とし、調理は園内の調理室で行っています。月1回の給食会議では、各クラスの子どもの喫食状況を報告し合い、次月の調理に活かしています。</p> <p>③アレルギー対応の給食を提供しています。食物アレルギーのある子どもには、医師の診断書を提出してもらい、園長・栄養士・看護師で保護者と面談し確認の上、除去食を提供しています。6ヶ月ごとに医師の意見書を提出してもらい、保護者と共に除去対応の検討を行っています。アレルギー対応食は食器の色を変え、食器にラップをかけて名前を書き入れ、言葉によるダブルチェックを行い、十分な配慮をしています。</p> <p>④毎月、献立表と共に「給食だより」を配付しています。また、毎月の「クラスだより」では、各クラスの食事の様子や食育活動の様子を紹介しています。離乳食の試食及び参観日の試食の機会を設けています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。 | ○ |
| ② | メニューや味付けなどに工夫をしている。 | ○ |
| ③ | 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。 | ○ |
| ④ | 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。 | ○ |

| | | |
|--|--|-------|
| 評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。 | | A |
| <p>①子どもの健康を子ども自らが守ることが出来るように、看護師が主となり「健康教室」を開催しています。およそ月に1回の頻度で、手洗い・うがい・歯磨き・熱中症・咳エチケットなどのテーマでパネルシアターやプロジェクターを用いて子どもにわかりやすく伝えています。</p> <p>②子どもの健康状態の把握としては、健康診断（0.1歳は月1回、2歳以上は年3.4回）、歯科健診（年1回）、身体測定（月1回）、視聴覚検査（4歳児）を実施しています。全ての健診の結果は「健康の記録」に記帳して保護者へ渡し、確認後再度園に戻してもらう仕組みです。日常の保育に注意が必要な場合には看護師から保護者に説明しています。</p> <p>③園では、玄関ホールに一年を通して保健関連の掲示板を設けています。「今日の感染症情報」は、季節的な流行性疾患罹患者数を病名ごとに高津区内と園内の人数を記載して掲示し、「にじいろ保育園武蔵新城の疾病情報」や「今、注意が必要な病気情報」等の掲示と共にタイムリーな情報提供で、保護者に注意を呼び掛けています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。 | ○ |
| ② | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。 | ○ |
| ③ | 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。 | ○ |

<組織マネジメントに関する項目>

| |
|--|
| 共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性 |
| <p>●こども理念、保育方針、目指す保育園像をホームページ、入園のしおり、パンフレット、保育ガイドなどに明記しています。さらに、玄関、事務所、保育室等に掲示し、周知しています。職員に対しては、入社時研修で周知するとともに、リーダー会議、職員会議などで取り上げ確認しています。保育課程に理念・基本方針を明記し、指導計画を作成する時に振り返り、理念に沿った保育が実践できるようにしています。保護者に対しては、入園前説明会、懇談会などで説明しています。</p> |
| <p>●園長は、川崎市及び高津区の各種会議などに参加し、運営を取り巻く地域情報を把握しています。運営法人の園長会では、情報交換するとともに、課題の解決に向けて話し合っています。園では、運営法人の中・長期計画に基づき、園としての中・長期計画と年度ごとの事業計画を作成しています。事業計画は年度末での振り返りを基に、園長が作成し職員会議で説明し、意見を聞いています。保護者に対しては、事業計画書、事業報告書をファイルして玄関に置くとともに、運営委員会で各クラスの代表に説明しています。</p> |
| <p>●園長は、リーダー会議や職員会議、乳児・幼児会議など各種会議を主宰し、組織をリードしています。乳児・幼児会議では、職員は毎月の状況報告を行うとともに前月の振り返りを行っています。園の自己評価としては自己評価票「にじいろの保育」を用いています。園の自己評価の結果を基に、職員会議で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。職員は職員会議の場で、研修等で得た良い事例などを活発に発表し、業務改善に向けて取り組んでいます。</p> |

| | |
|--|-------|
| 評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。 | A |
| <p>①こども理念は「のびやかに育て だいちの芽」、保育方針は「みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛(信頼・安定・共感)」目指す保育園像として「陽だまりのような保育園」「地域と共に育つ保育園」「子どもと共に輝いていける保育園」を掲げています。</p> <p>②理念・基本方針を運営法人のホームページ、入園のしおり、パンフレット、保育ガイドに記載しています。さらに、玄関、事務所、保育室、トイレなどに掲示し、いつでも確認できるようにしています。入社時の運営法人の研修で周知するとともに、リーダー会議、ケース会議、職員会議等で取り上げ確認しています。保育課程に理念・基本方針を明記し、年間指導計画、月案を作成する際に、それらを踏まえているかを常に振り返っています。</p> <p>③入園前説明会で園長が理念・基本方針を保護者に説明しています。年度始めの懇談会で、理念・基本方針に沿ったクラス目標について、具体的に分かりやすく保護者に説明しています。また、園だよりやクラスだよりなどで具体的な保育内容を通して保護者が理念・基本方針を理解できるように伝えています。</p> | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 理念・基本方針を明示している。 | ○ |
| ② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。 | ○ |
| ③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。 | ○ |

| | | |
|--|-------------------------------|-------|
| 評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。 | | A |
| <p>①運営法人の中・長期計画に基づき園としての中・長期計画を策定しています。</p> <p>②中・長期計画を踏まえ、年度毎の事業計画を策定しています。</p> <p>③事業計画は前年度の振り返りを基に、園長・主任が作成し、職員会議で職員に説明し、意見を聞いています。今年度は、職員の気づきをメモに書いて提出してもらう取り組みを行って、集約したものを職員会議で話し合い事業計画に取り入れていく予定です。</p> <p>④職員会議で職員に説明するとともに、事業計画書と事業報告書をファイルし、事務所に置いています。中・長期計画は事務所に掲示しています。</p> <p>⑤事業計画書と事業報告書をファイルし玄関に置き、保護者がいつでも閲覧できるようにしています。各クラスの代表2名が出席する運営委員会で、事業計画書について説明し、保護者の意見を聞いています。また、年度始めの懇談会で保護者に玄関に設置しているファイルについて周知しています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。 | ○ |
| ② | 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。 | ○ |
| ③ | 事業計画の策定が組織的に行われている。 | ○ |
| ④ | 事業計画が職員に周知されている。 | ○ |
| ⑤ | 事業計画が保護者等に周知されている。 | ○ |

| | | |
|--|--------------------------------|-------|
| 評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。 | | A |
| <p>①組織図、職務分担表に園長の責任責務を明記し、職員に周知しています。主任、リーダーの役割を明確にし報告・連絡・相談の体制を徹底することで、園長の指導が現場に徹底する体制を築いています。</p> <p>②園長は、リーダー会議や職員会議、乳児・幼児会議など各種会議を主宰し、組織をリードしています。乳児・幼児会議を効率よく行い、職員の発言や討議の時間を多く取るために、資料を5分間で読むことを義務付けたり、多くの職員が参加できるよう職員会議を午睡時に開催するなど、園長は業務の効率化に向けて積極的に取り組んでいます。</p> <p>③園長は、風通しの良い職場環境作りを心がけ、面談や職員との日常会話など通して職員意見の把握に努めています。職員は職員会議の場で、研修等で得た良い事例などを活発に発表し、業務改善に向けて取り組んでいます。具体的事例としては、個別支援児の記録管理、散歩マニュアルの見直しなどがあります。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | ○ |
| ② | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | ○ |
| ③ | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | ○ |

| | | |
|---|---|--------------|
| 評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | | A |
| <p>①年間指導計画、月案、保育日誌などには自己評価の欄があり、職員が自己の取り組みを常に振り返る仕組みができています。乳児・幼児会議では、毎月の状況報告を行うとともに前月の振り返りをしています。また、職員は「チャレンジ共有シート」を用い、目標設定と自己評価を行っています。園の自己評価としては自己評価票「にじいろの保育」を用いています。自己評価には人権の遵守、個人情報、守秘義務、子育て支援、地域支援、職員の資質向上、言葉遣い等の項目があり、理念や基本方針に沿って振り返ることができます。自己評価の結果は玄関のファイルに入れ、保護者に公表しています。</p> <p>②職員は、園の自己評価の結果を基に、職員会議で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。</p> <p>③自己評価の際の職員会議ではグループ討議なども取り入れていますが、風通しの良い職場作りに向け、異なる職種間で課題についてのチームを作り話し合うなど、お互いの仕事について理解し、コミュニケーションを図るために、今後も取り組んでいくことが期待されます。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | ○ |
| ② | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | ○ |

| | | |
|--|--------------------------------|--------------|
| 評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | A |
| <p>①園長は、川崎市及び高津区の認可保育園園長連絡会、高津区地域見守り支援センターの会議などに参加し、運営を取り巻く地域情報を把握しています。また、運営法人の園長会に出席し、情報交換しています。</p> <p>②運営法人の園長会では、運営状況を共有し課題に向けての話し合いを行っています。話し合いの内容は、職員会議で報告し、話し合っています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | ○ |
| ② | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | ○ |

<組織マネジメントに関する項目>

| |
|---|
| 共通評価領域 6 地域との交流・連携 |
| <p>●園は「地域と共に育つ」を理念・方針に掲げ、地域との関係作りに力を入れています。冬フェスタ（お正月遊びの会）、ひな祭り、クリスマス会などの行事だけでなく、子どもの日に近隣住民による兜飾りを受け入れるなど地域住民と積極的に交流しています。夏まつりを町内会と一緒にいたり、子どもたちが花壇作りを地域住民と一緒にするなどしています。また、節分や七夕などでJR職員と頻繁に交流しています。このような取り組みを通し、子どもたちは多くのことを得、成長しています。</p> |
| <p>●園の育児支援としては、毎月のお誕生会、クリスマス会、運動会、夏まつりなどの園行事に地域の子どもの招待し、交流保育を行っています。育児相談も受け付け、その旨を園の入口に掲示しています。ただし、育児講座などで園の専門性を活かした地域支援は今後の課題となっています。自治会と連携して地域の親子向けの育児支援講座を実施するなど地域との関係を活かした工夫をし、園の持つ専門性を地域の子育て家庭に向けて還元していくことが期待されます。</p> |
| <p>●川崎市および高津区の認可保育園園長会や主任会、看護師会、栄養士会、自治会の総会などに参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。また、高津区幼保小連携推進事業に参画し情報共有するとともに、小学校の授業参観や懇談会、お正月行事などに参加し、課題の解決に向けて取り組んでいます。中学生の職業体験、地域の吹奏楽団によるコンサートの開催、絵本の読み聞かせおよび英語のボランティアなども受け入れています。また、園長が小学校で保育士について話をするなど次世代育成にも取り組んでいます。</p> |

| | |
|--|-------|
| 評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | A |
| <p>①パンフレット、運営法人のホームページ、掲示板で園の情報を提供しています。また、川崎市ホームページ、高津区ユーチューブにも情報提供しています。行事のポスターを、自治会の掲示板、商店街の商店などに掲示しています。</p> <p>①冬フェスタ（お正月遊びの会）、クリスマス会などで近隣住民と交流しています。子どもの日に近隣住民による兜飾りを受け入れたり、と地域住民との交流が盛んです。また、節分にはJR職員が鬼となったり、子どもが作った七夕飾りを駅構内に飾ったり、子ども鉄道作品展に出展したりし、JR職員と頻繁に交流しています。</p> <p>②園の育児支援としては、毎月のお誕生会、運動会、夏まつりなどの園行事に地域の子どもの招待し、交流保育を行っています。育児相談も受け付けていてその旨を園の入口に掲示しています。保育士だけでなく臨床心理士、看護師など専門職も相談に応じています。育児講座等の育児支援は今後の課題となっています。</p> <p>③ボランティア受け入れマニュアルに基づきボランティアの受け入れを行っています。中学生の職業体験、地域の吹奏楽団によるコンサートの開催、絵本の読み聞かせおよび英語のボランティアなども受け入れています。</p> | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。 | ○ |
| ② 事業者が有する機能を地域に提供している。 | ○ |
| ③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | ○ |

| | | |
|---|--|-------|
| 評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | A |
| <p>①川崎市および高津区の認可保育園園長会や主任会、看護師会、栄養士会、高津区幼保小連携推進事業連絡会などに参加しています。</p> <p>②高津区幼保小連携推進事業に参画し、情報共有するとともに、小学校の授業参観や懇談会、お正月行事などに参加し、課題の解決に向けて取り組んでいます。また、園長が小学校で保育士について話をするなど次世代育成にも取り組んでいます。</p> <p>③園長は地域自治会の総会に参加し、連携しています。夏まつりは町内会と一緒にいき、子どもたちの御神輿が盆踊り会場まで練り歩くなどし、協力しています。また、子どもたちが花壇作りを地域住民と一緒にしています。</p> <p>③地域に温かく見守られ子どもたちは様々な経験を積んでいます。今後は受け身としてではなく、園として地域の福祉ニーズにどのように応えていくかを課題ととらえています。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。 | ○ |
| ② | 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 | ○ |
| ③ | 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。 | ○ |

<組織マネジメントに関する項目>

| |
|--|
| 共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進 |
| <p>●就業規則の服務心得、保育ガイドに、遵守すべき法、規範、倫理などを明記しています。入社時の運営法人研修で周知するとともに、職員会議やミーティングで折に触れて取り上げ周知徹底を図っています。また、事務所や休憩室に他施設での不適切な事案などを掲示し、注意喚起しています。人材育成は、「チャレンジ共有シート」を用い実施しています。年度始めに職員自身が目標をたてて園長面接で話し合い目標設定します。目標の達成度の自己評価を年2回し、それに基づいて園長面接で達成度の評価をしています。</p> <p>●職員育成研修年間計画に基づき、非常勤を含む全職員が外部研修を含めた研修に参加しています。園内研修としては、アレルギー児の緊急対応、危機管理、体操などの実技研修等を実施しています。外部研修としては、職員は川崎市や高津区、川崎中央療育センターなどが実施する研修運営法人研修などに積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は研修報告書を作成するとともに、職員会議で報告しています。報告書は事務所に掲示して見た人がチェックを入れ、職員間で共有しています。また、内容によっては園内研修で取り上げています。</p> <p>●シフトは職員の希望に基づき主任が作成し、園長が確認しています。お盆や年末は地方出身の職員が連続してとれるようにする、行事のない10月は休暇を交替で取るなど、職員同士で譲り合い全員がバランスよく休暇を取得できるように働きかけています。園長は、職員との面談や日常会話から、職員が肉体的、精神的に良好な状態で仕事に取り組んでいるかを把握し、必要に応じて運営法人と相談して人事の調整をしたり、相談にのるなどしています。</p> |

| | |
|--|-------|
| 評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。 | A |
| ①行政基準に加え、援助が必要なクラスへ保育士を余分に配置するなど、クラスの状況に応じた人員配置となっています。 ②園長は運営法人と協力し、必要な人材の採用を行っています。運営法人が実施する園見学・説明会の学生を受け入れています。 ③就業規則の服務心得、保育ガイドに、守秘義務、個人情報保護、報・連・相の徹底など遵守すべき法、規範、倫理などを明記しています。入社時の運営法人研修で周知するとともに、職員会議やミーティングで確認しています。また、事務所や休憩室に他施設での不適切な事案などを掲示し、注意喚起しています。 ④「チャレンジ共有シート」を用い人材育成を実施しています。職員は年度始めに目標をたてて園長面接で目標設定し、達成度の自己評価を年2回し、園長面接で達成度の評価をしています。 ⑤実習生の受け入れを実習生受け入れマニュアルに沿って実施しています。保育士養成校、短大、大学、看護専門学校などの実習生を受け入れています。 | |
| 評価項目 | 実施の可否 |
| ① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。 | ○ |
| ② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。 | ○ |
| ③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。 | ○ |
| ④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。 | ○ |
| ⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。 | ○ |

| | | |
|---|--|-------|
| 評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | A |
| <p>①保育ナビに職員の経験や能力に応じた期待水準が明記されています。</p> <p>②園長が経験年数や身に付けたい資質、受講させたい研修などを考慮した職員育成研修年間計画を作成していて、非常勤を含む全職員が外部研修を含めた研修に参加しています。園内研修としては、アレルギー児の緊急対応、危機管理、体操などの実技研修等を実施しています。外部研修としては、職員は川崎市や高津区、川崎中央療育センターなどが実施する研修に積極的に参加しています。また、運営法人による、入社時、1・2・3年目の研修、マネジメント研修などがあり該当する職員が参加しています。外部研修の案内を事務所に掲示し、職員に情報提供しています。</p> <p>③外部研修に参加した職員は研修報告書を作成するとともに、職員会議で報告しています。報告書は事務所に掲示して見た人がチェックを入れ、職員間で共有しています。また、内容によっては、園内研修で取り上げています。園長は研修報告書に目を通して研修の成果を確認</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | ○ |
| ② | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | ○ |
| ③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | ○ |

| | | |
|--|--------------------------------------|-------|
| 評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | A |
| <p>①園長、主任は休暇の取得状況、残業の状況などをチェックし、シフトの調整をしています。シフトは職員の希望に基づき主任が作成し、園長が確認しています。お盆や年末は地方出身の職員が連続してとれるようにする、行事のない10月は休暇を交替で取るようにするなど、職員同士で譲り合い全員がバランスよく有給休暇を取得できるように働きかけています。</p> <p>①意向調査を実施し、必要に応じて運営法人と配置換えを協議する仕組みがあります。園長は、職員との面談や日常会話から、職員が肉体的、精神的に良好な状態で仕事に取り組んでいるかを把握し、必要に応じて相談にのるなどしています。</p> <p>②健康診断の実施、予防接種の補助金などの取り組みを実施しています。また、民間の福利厚生に加入しています。地方出身者に対しては入寮制度を取り入れています。慰労会、歓迎会などの助成金もあります。</p> | | |
| 評価項目 | | 実施の可否 |
| ① | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | ○ |
| ② | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | ○ |

- アンケート送付数（対象者数）（ 64 ）人
- 回収率 59.4%（ 38 ）人

サービスの提供

| 利用者調査項目 | | はい | どちらともいえない | いいえ | 無回答 |
|---------|-----------------------------|-------|-----------|------|------|
| 1 | 落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。 | 97.4% | 2.6% | 0.0% | 0.0% |
| | | 37 人 | 1 人 | 0 人 | 0 人 |
| 2 | 子どもの体調変化への対応は適切か。 | 94.7% | 2.6% | 2.6% | 0.0% |
| | | 36 人 | 1 人 | 1 人 | 0 人 |
| 3 | 提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。 | 89.5% | 7.9% | 2.6% | 0.0% |
| | | 34 人 | 3 人 | 1 人 | 0 人 |
| 4 | 子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。 | 89.5% | 5.3% | 5.3% | 0.0% |
| | | 34 人 | 2 人 | 2 人 | 0 人 |
| 5 | 園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。 | 97.4% | 2.6% | 0.0% | 0.0% |
| | | 37 人 | 1 人 | 0 人 | 0 人 |
| 6 | 安全対策が十分に取られているか。 | 89.5% | 2.6% | 5.3% | 2.6% |
| | | 34 人 | 1 人 | 2 人 | 1 人 |

利用者個人の尊重

| | | | | | |
|---|-------------------------|-------|-------|------|------|
| 7 | 一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。 | 89.5% | 5.3% | 2.6% | 2.6% |
| | | 34 人 | 2 人 | 1 人 | 1 人 |
| 8 | 子どものプライバシーは守られているか。 | 81.6% | 18.4% | 0.0% | 0.0% |
| | | 31 人 | 7 人 | 0 人 | 0 人 |

相談・苦情への対応

| | | | | | |
|----|---------------------------------|-------|------|-------|------|
| 9 | 保護者の考えを聞く姿勢があるか。 | 89.5% | 5.3% | 2.6% | 2.6% |
| | | 34 人 | 2 人 | 1 人 | 1 人 |
| 10 | 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。 | 73.7% | 2.6% | 23.7% | 0.0% |
| | | 28 人 | 1 人 | 9 人 | 0 人 |
| 11 | 要望や不満はきちんと対応されているか。 | 86.8% | 5.3% | 5.3% | 2.6% |
| | | 33 人 | 2 人 | 2 人 | 1 人 |

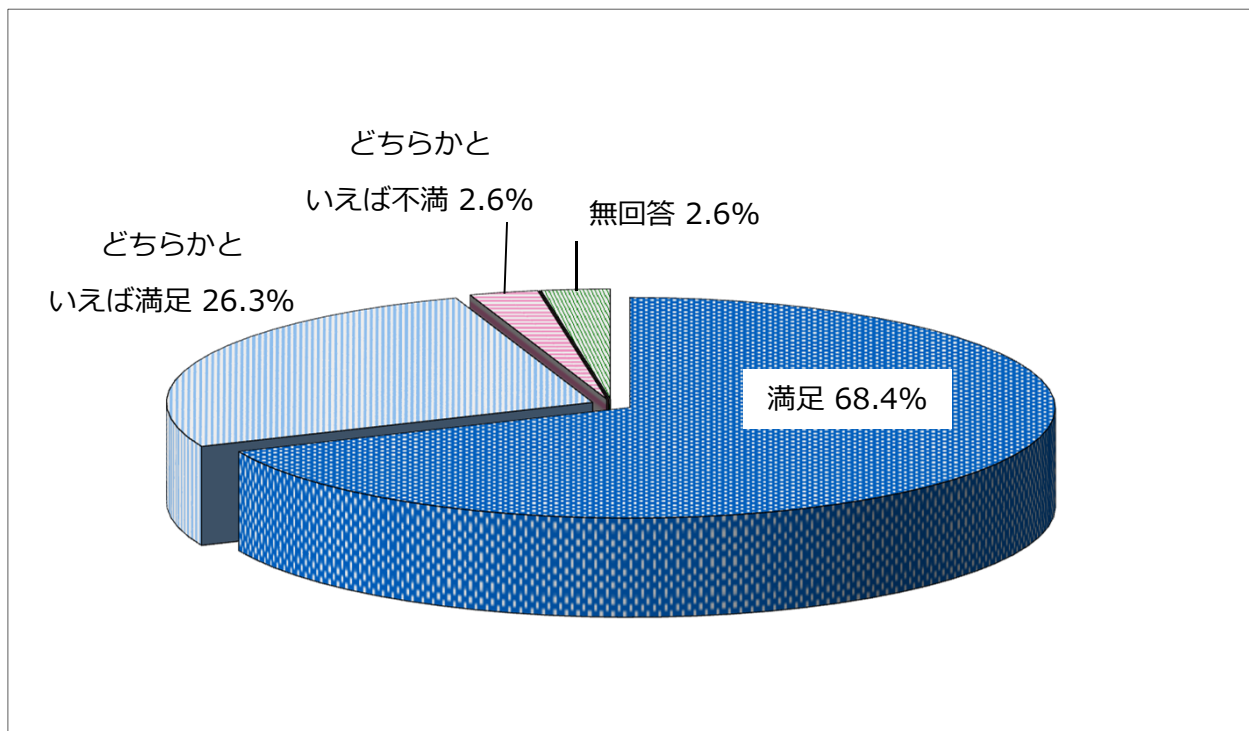
周辺地域との関係

| | | | | | |
|----|-------------------------|-------|------|------|------|
| 12 | 周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。 | 94.7% | 5.3% | 0.0% | 0.0% |
| | | 36 人 | 2 人 | 0 人 | 0 人 |

利用前の対応

| | | | | | |
|----|--|-------|-------|------|------|
| 13 | 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。 | 78.6% | 14.3% | 7.1% | 0.0% |
| | | 11 人 | 2 人 | 1 人 | 人 |

■ 保育園を総合的に評価すると





-評価で次のステージへ-
since 2012

合同会社 評価市民・ネクスト

〒231-0003 横浜市中区北仲通 3-33 関内フューチャーセンター153

Tel: 050-3786-7048 Fax: 045-330-6048

URL: <http://www.hyouka-next.jp>